

平成20年 1月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員事務局長	森		久	幸

平成20年 1 月15日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 4 議案第 1 号 鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第 2 号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第 5 号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第 6 議案第 3 号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成20年鹿島市議会 1 月臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番小池幸照君、14番松尾征子君、1 番松田義太君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（橋本 敏君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日 1 月15日の 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の1月臨時会に市長から議案3件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、去る12月定例会において採択になりました意見書第6号 銃器犯罪の根絶を求める意見書、意見書第7号 道路整備財源の確保に関する意見書、意見書第8号 農業政策見直しに関する意見書、意見書第9号 非核日本宣言を求める意見書、意見書第10号 玄海原発の安全性確保を求める意見書、意見書第11号 児童扶養手当制度の充実に関する意見書、意見書第12号 後期高齢者医療制度の抜本の見直しに関する意見書、意見書第13号 地方交付税の復元に関する意見書は、12月26日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第3号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成20年1月市議会臨時会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、このたびの企業進出について申し上げます。

企業誘致につきましては、本市の雇用拡大と定住人口の増加、ひいては地元経済の活性化を図るために市の主要施策と位置づけ、重点的な取り組みを行う中で、県との連携により、昨年9月から自動車内装品製造企業との誘致交渉を進めてまいりました。その結果、このたび谷田工場団地への進出を御決定いただき、進出協定調印の運びとなったところでございます。

このたびの進出企業は、地域に密着した企業を目指し、本市から多数の雇用確保に努めていただくと聞いており、雇用情勢が厳しい本市にとりましては、新年早々の大変明るい話題になるものと考えております。

今回の進出決定に至るまで、御支援賜りました県を初めとする関係者の皆様に、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げる次第であり、今後とも企業誘致の推進につきましては、積極的に取り組んでいく所存でございます。

本議会では、今回の企業進出に関連して、鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部改正と一般会計及び谷田工場団地造成・分譲事業特別会計の補正予算の御審議をお願いするものでございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案につきまして概略を御説明いたします。

まず、議案第1号 鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

改正の内容といたしましては、企業立地を促進するため、市が工場団地内に進出する企業に対し、工場団地内の土地をリースで貸し付けができる特例措置を設けるものでございます。

次に、議案第2号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に16,000千円を追加し、補正後の総額を11,410,566千円といたすものでございます。

歳出につきましては、今回の谷田工場団地への企業進出に伴う工場団地整備経費として、谷田工場団地造成・分譲事業特別会計への繰入金を増額計上いたしております。

このための財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金を増額計上いたしております。

次に、議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、先ほど申し上げました谷田工場団地への企業進出に伴い、工業用地取得造成分譲費を増額計上するものでございます。

以上、議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第1号から議案第3号の3件は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第3号の3件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 議案第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 議案第1号 鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

おはようございます。議案第1号 鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

議案書は1ページでございます。

今回の条例改正は、市内における企業立地を促進し、本市の雇用創出と地域経済の活性化を図り、県内における企業誘致の地域間競争に打ち勝つことを目的といたすものでございます。

今回の改正点は、谷田工場団地内におけるリース制度の新設であります。リース制度につきましては、谷田工場団地におき新設する工場等において新規地元採用15名以上の場合、坪当たり年額100円のリースを行うものでございます。

議案説明資料1ページをお開きください。

新旧対照表で御説明を申し上げます。この中で、第13条でございますけれども、「工場団地内の普通財産である土地の貸付けの特例」について新設をいたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま説明いただきましたことについて、幾つか質問したいと思っておりますが、谷田工場団地にしましては、なかなか企業誘致が定まらないということで、私も再三ここで、用途変更をしても利用すべきでないかという意見を申し上げてきたと思っております。市長は企業誘致に執念を持ってといいますか、取り組んでこられたわけですが、今回こういう形での企業誘致が内定をしたということで、いろんな今の状況の中からいって、私もよかったなという気がしています。

そういうことでお尋ねをしますが、まず企業誘致をすることは、一番大きなメリットとしては、地元の人々の働く場所が確保できるということですね。それから、税収が得られるということ。それと、今まで造成した土地が売れるということだと私は思いますが、そういう面で、今回特にこのようにして急遽、条例を新たにつけ加えて、売買という形じゃなくてリースをするという形をとられたわけですが、まずお尋ねをしますが、これは市側の何としても来ていただきたいという意向でこういう変更をやったのか、それとも、企業側の要請によって買い入れまではというようなことがあったのか、まずそのことについてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業課長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

最近の県内の各市町の企業誘致の取り組み方というのは、以前は考えられなかったようないろんな優遇制度あたりもずっと出てきていまして、そうしないとなかなか来ていただけないという現状があったものですから、私ども県下の状況を調べてみましたら、佐賀県がリース制度に取り組んでおられた、多久市がリース制度に取り組んでおられたと。じゃあ、当市も一つリース制度というのを前面に出して誘致を図ろうというふうなことで、私どもが提案をいたしまして、そういったことでぜひやれたらなというふうな考えているところでございます。

ちょっとつけ加えさせていただきます。リース制度というのはこちらで持ちながら、先方に打診して、お買い上げになりますか、リースにしますかというお話を聞いて、じゃあリースでお願いをしたいというふうな方向に行ったというのが事実でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

企業誘致となりますと、いろんな優遇措置などがありますので、企業が進出しやすいような対応をされておるわけですけれども、じゃあ、リースにした場合と今までのような対応にした場合のメリットというのは、鹿島市にとってはどっちがどうなんでしょうか。貸し付け単価、リース料ですかね、これも非常に安く抑えられておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

リースと売却した場合ではどうであるのかということでございますけれども、リースであればリース料が年々入り、リース期間が過ぎれば土地はもとに戻ってくると思います。売却した場合は、現金は一遍に入りますけれども、土地は人手に渡るというふうなところで、一長一短のメリットがあるかと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろんな企業との関連もありますが、先ほどの説明にもありましたが、今回、具体的に企業が云々でありませんが、こういう形で企業が来るということで、市民の人たちも非常に期待があると思いますので、全協でもありましたが、お尋ねをします。

当初からどういう形で職員の採用をされるのか、地元の採用ということですので、十分に市民にこたえられるだけの職員の採用体制がとれるのかどうかですね。具体的に当初からどれくらいずつ入れてもらうのか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

今現在、私どものほうでお聞きいたしておりますのは、3年間に分けて一応採用したいと

いうことをごさいます。まず、当初の平成20年度でございすけれども、地元採用を130名、平成22年度につきましては累計で160名、最後の平成22年度末が累計の200名ということで予定をされておられます。当然この採用につきましては市のほうへも協力要請が来ておりますので、それについては市としても精いっぱい頑張つてまいりたいと思つております。

以上でございす。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

さっきのリースと、それから土地を購入していただいた場合ということで、私ども、実は一番初めは購入していただくということでの提示をいたしておりました。そういう中で、リースということもあわせて提案をしてみようということで、企業側にとってのリースのメリットというのは、土地代の分は、家屋あるいは機械装置等の設備投資にそれだけ余計にお金を、同じ金額を投資するとすれば、そっちのほうに回せるということになりますね。今回も、当初はこの半分ぐらいの規模の話でした。それは購入を前提として企業側がある一定の一番初めの資金を用意できると、こういう前提のもとで話をしておりましたが、結果的にリースということになりますと、先ほど申し上げましたように、その分は設備等に投資を回せるということもあつて、最終的に200名とになったものというふうに私たちは理解をしております。

したがいまして、リースにした場合と土地を購入費した場合は、どちらもそれぞれ一長一短あると思ひますが、購入していただきますと、これは経済効果といひますか、そういう効果面では一時的なものなんですね。私たち、今概算として、経済効果を数年ベースで概算をしておりますが、今回の企業の誘致によって毎年1,070,000千円プラス税収、これだけの経済効果があると。これは一定の計算式があります。それに当てはめて計算したものでありますが、そういう経済効果とあわせて、リースということをお案してみますと、土地は市のものとして残るわけですので、十分投資に見合う効果はあるものというふうに、そういう面でも考へております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま、条例直接のあれじゃありませんが、これは関連してありますので、質問させていただきます。

皆さんも関心がおられると思ひますが、トヨタは大企業ということで、非常に働く人たちにも優遇措置がされるだろう、地域よりも給料の面でも期待できるんじゃないかという期待をするのが普通ですが、ただ、今全国的な傾向を見ますと、大企業ほど職員の扱ひというのが、季節労働だとか、経営だとか、いろんな大きな問題になっていると、これは国会の中で

も大きな問題になっております。

いつか私は、ほかの企業の進出の中で、やっぱり労働者の労働条件についても、契約の段階できちんとこっちの意向は言うべきじゃないかということ、ここでお尋ねしたことがあると思います。ただ、そのとき市長は、やっぱり向こうは企業ですから、企業の独自性があるから、そこまでは言えないというようなことが答弁で返ってきたことを私は思い出しておりますが、やはりそれなりの働く人たちの条件というのが整わないと、例えば、どんなに働く場所が欲しいと思っても、それだけの条件がないとなかなか労働力も確保できないと。当初130名ということですが、本当に今、職を求めている人が多いという中でも、なかなか簡単には労働力は集まらないんじゃないかという心配をします。それは、これまでのいろんな経験の中でもあります。

それから、今鹿島の本当に零細な仕事をされている人の中から「働く人が欲しいからだれかおらんですか」と言われても、なかなか困難なんですよ。本当に大変です。1人2人お世話するのも大変です。かといって、一方からは「仕事はないですか」というような、そういう要求があるわけですよ。

それは、どうしてそれが確保できないかというと、やっぱり労働条件の問題ですよ。いつかもここで申し上げたかもわかりませんが、やっと仕事があったと思ったら、週二、三回、3時から8時までというようなね。しかし、それを断ったらもう仕事はないというような、そういう条件というのがあります。だから、1つは、企業が進出するにおいて地元の条件に合わせるのか、それとも企業にそれなりのものを持ってきていただくかということになりますと、やっぱり企業としてはそれだけの、今トヨタなんて大きな利益を上げているわけですから、それなりのことをしながら地域に貢献をしていただきたい、地域の人たちの働く場所も確保していただきたいというのがあるわけですが、その辺について、明日が契約ということですから、そういう地域の状況、要件、それから一応の、こちらはこういうことでお願いしたいですよということを言いながら、契約の段階でも対応していただきたいと思いますが、その辺の準備があるのかどうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問にお答えいたします。

来ていただくから企業さんがおっしゃるような形でという形は、そういうふうなことをしとったら人を集めきらんというふうなこともまたありますし、それから、今おっしゃるような働く環境とかというのは、やっぱり子育てとかなんとかに関係をしますし、私どもは、言える分はもう精いっぱい言っていこうと——お願いしていこうと言ったほうがいいと思いますけど、常に考えています。

実は、トヨタ系ですから、大企業の傘下ですから、非常に勤務体系がいいんです。今のところ聞いておりますのは、土日は休みと。もちろん祭日、それから年末年始も休みというふうなことでいきたいと。ただ、どうしても、やはり企業さんですから、時には残業をしてもらうときもあるかもわからんけれども、そういうようなことを基本に置きたいというようなことをおっしゃっています。やはりこの労働条件というのは、まさにおっしゃるように、企業さんも地域に出ていくからには地域にこわいがられる企業でなければならないし、あわせて業績も上げにやいかんというようなどころがありますから、こわいがってもらう従業員さんに集まってもらうのが基本だというようなことを常々おっしゃっていますから、おっしゃるようなことで私どももお話をさせていただきたいと思っております。

勤務時間ですけれども、今のところ8時から8時半ぐらいから夕方の5時から5時半ぐらいまでのようでございますので、そこはあしたはつきりすると思えます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

勤務時間とか、いろんな休日の問題だとか、残業とか、それは出てくるでしょう。ただ、問題はどういう形で——一番は収入ですよ。やっぱり生活できるような収入をいただく、若い人なら結婚でき子供を産んで育てて生活できるような、そういう給与体系をつくっていただく、そのことが地域全体のレベルも上げてくることになると思えます。文字どおりここが、そういうもののお手本となっていていただくような企業であっていただきたいと思うわけですよ。ところが、今全国を見ますと残念ながら、そういう大企業ほどそういうのが守られていない。今いろんな国会なんかでも取り上げられる中で、改善されてきている面もありますが、まだまだ問題が残されているんですよ。だから、そういうことですので、ぜひですね、一遍に解決できない分もあるかもわかりませんが、せつかくですので、そういう形での対応をお願いしたいと思います。

企業の内容については、もうここでは申しませんが、一つだけ私がぜひお願いをしたいと思うのは工場団地に行く道路です。今も東亜工機がありますからね。あそこは、正式名称は何ですかね、タカギ橋と私は言いますが、久保山のところから工場団地に上がっていく道路、あそこは入ってすぐのところから、200メートルぐらい行ったところですかね、スローカーブで非常に勾配もありますね。工場団地まで行く間にやっぱりいろんな、道は広いですが、危ないです。もう本当にあの地域の人たちは、あつと思ったときにはもう車が来ているというふうなね。何か聞けば企業のほうも注意するようにってはあそうですが、非常に状況としては危険な場所だと思いますが、把握されているんでしょうかね。だから、これを機会にもう少しあその安全性を何とか確保していただかないと、いつ事故が起きてもおかしくない状況なんですよ。やっぱり条件の整備というのはその辺からしていかないと、一番犠牲

になるのは地元の人たちですよ。だから、その辺について、まず、あそこが危険だなという認識がおりなのかどうか、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

あの道路は辻～鉾扮線といいますけれども、今おっしゃった橋の名前は弥川内橋といいます。最近、特に交通量等多うございまして、道路が若干傷んでおりましたので、昨年、19年に一部舗装の補修等をやっております。今おっしゃったところにつきましては、やはり全く安全とは考えておりませんが、再度現地を見まして、そこら辺での対応を検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ここはぜひお願いをしたいと思います。やり方はおたくのほうがプロですから、私がどうせろということはもう言わんでいいと思いますので、このところだけは、この企業が進出するまでに、どうですか、ちゃんと対応できますか。企業が8月から開始ですから、市長、それはせんと危なかですよ、事故が起きてから、死亡事故が起きて補償金を出す思いをするなら、どがんでんきれいにできるわけです。そこはどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

状況はちょっと、私も現場を見ておりませんので、現場を見てみたいと思いますが、やっぱりどのレベル以上に危ないのか、市内にはいっぱいそういう危険箇所もあると思うんですね。だから、そういうものともちゃんとバランスをとりながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もう何でん、市内にはいっぱいあるけんがバランスをとりながらということで、結局は何もできらんとですよ。しかし、現実的にあそこに立ってみてください、通勤時間とか。私もよく行くんですけど、もう本当、道端の家から出るときに、多いときなんかはもう本当、即出られませんか。そして、大丈夫と思って出よっぎ、上からしゅーっとおりてくるとか、そういう状況があります。あるときは非常に大きな車も行きますから、恐らくこの企業が来

た場合には、そういう大型車ももっと今までより多く行くと思います。特にあそこは東亜工機だけでなく産廃処理場もありますよね。そういう産廃処理場なんかは、もうどうかしたら早朝思わぬ時間に来るときもありますから、余計あつと思うようなときがありますよね。だから、そういう面ですから、市内いっぱいあるかもわかりませんが、こういうことでモデル的なのができようとしていますから、余計周りの条件も整わせると、そこだけに金をかけるんじゃないくて、周辺環境も整えるということをしながらかみ組んでいただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

2点についてお尋ねしたいと思いますが、その前に、久々の市政におけるヒットが出たなという実感がいたしております。特にこの企業誘致というものは、一つの定説になつておらんんじゃないかと私は思うんですけど、きょうの市長の提案理由説明の1ページの中に、文字を見てもみますと、2つ「県」という文字が入っております。「県との連携により」、あるいは「ご支援賜りました県をはじめとする関係者の皆様」等々書いてありますが、企業誘致のほぼ9割が県の紹介のもとで始まっておるということでございますので、今後とも県との連携を深めつつ、さらに鋭意努力をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

あわせまして、このたび立地をされます旭工業様につきましては、業績の発展とともに、一日も早く鹿島市あるいは市民になじんでいただきまして、市勢の進展にも寄与いただくように、心からこの場をかりてお願いを申し上げておきたいと、そのように思っております。

そういう前提を置きまして、2点、具体的な質問をいたします。

1つは、先ほどの全員協議会の資料に基づきまして質問いたしますが、3ページの貸付期間、議案で言ったらどげんなつとですかね、貸付期間を10年以上20年以下というふうに概要の中で示されておりますけど、この20年以下というのはどういうふうに読み取ればいいのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

先ほどのリース期間の10年以上20年以下でございますけれども、今回の場合は、一応貸付期間の最高を20年ということで考えておまして、20年たったらまた、例えば同じ方だったら再契約も可能というふうなことを考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

了解いたしました。

次、2つ目ですけれども、議案の中に盛られておるわけではございませんが、予定されている旭工業さんの敷地が、現在の鹿島実業高等学校が利用いたしております野球グラウンドに当たるところになるという説明を受けておりますが、もとより鹿島実業高校が当地をグラウンドとして仮設利用をしてきた経過は、執行部が一番承知をされているとおり、佐賀県の高등학교再編に絡んで、両校の統合の時期がございました。この統合議論はお蔵入りしておるわけではなくて、まだ生きておるわけなんです。そういった一つの環境のもとでもございます。

あわせて、何ゆえこの地を鹿島実業高校の野球部の仮設グラウンドとして使わざるを得なかったかという背景は、ミカンの選果場、つまり前身の鹿島実業高校の園芸科の敷地がJAのミカン選果場に売却をされるという経過をたどっております。そうした公の玉突きの結果として、当地を今日まで利用してきたという経過があるわけでございまして、その2点の経過を背景として、今後、実高のグラウンドの新たな代用地というものをどのように考えておられるのか、その点についてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今回のことで、あそこをどこかに移っていただくという、我々担当課としては本当に申しわけなく思っているんです。

ただ、平成13年でしたか、そこからそういったお話、先ほどのミカン選果場の経過、そういったことを踏まえて平成13年から1年更新で契約をしてきたんです。その内容は、もし谷田にそういうお話が出てきたら途中解約もありますよというふうに、非常に冷たく聞こえますけれども、そういった契約で、シビアに言えばそういう形で来とったもんですから、今回お話が出てきたときには、まだ決定じゃない段階から、全協では9月ぐらいからスタートしたというお話をしまして、11月ごろから実高の校長先生のところに行きまして、もしこれが本決まりすれば、そういったことでお願いをいたしたいというふうなお願いをしてきたところでございます。

じゃあ、あとどうするのかという話、私どもだけでは結論を出せませんので、これは県の企業立地課、それから県の教育庁の総務課、それから私どもの教育委員会、生涯学習課を含め、企画課、私どもの商工観光課で協議会をすぐつくりまして、今後どう実高グラウンドを確保していこうかという話を今進めているところでございます。当面の3月までは、今回企

業さんと、あしたの話ばかりしますけど、あした日程の調整をします。ですから、グラウンドが今のところ1月いっぱいは大丈夫だというふうなことで考えていますけど、2月いっぱいオーケーなのか、3月までオーケーなのか、その辺は企業さんの意向もありますけれども、即途中で向こうが着工となっても、市民グラウンドとか中川グラウンドとかを調整しながら使っていただきたいと。4月以降につきましては、これはもう県の教育庁の総務課さんのほうが中心になられると思いますけれども、永久施設をつくっていただけるのかどうなのか、その辺も含めて3月までには結論を出すというふうな方向でいっています。ただ、協議会の中で言われるのが、県の財政事情もあるから、どこかに新たにグラウンドをつくろうという話まではどうなのかなというふうなお話も聞いているところでございますので、いずれにしても、3月までには4月以降の球場をどう確保していくのかという結論を出したいというふうな話し合いでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ただいまの説明で了といたしますが、当然、平成13年度から1年更新ということで、市としてもそうした事情を参酌の上、実高側としても非常に活用がしやすいグラウンドの対応をしてきたということについては私も評価をいたしております。1年更新でそういう条件が入っておるといっても私は十分承知しておりますので、それには一つの異議も挟みもいたしませんし、これが支障となって旭工業さんに迷惑がかかるようなことがむしろあってはならないというふうに思いますので、そういった点での措置は万全を期していただきたいと、そのように考えます。

問題はその後問題ですけど、当面は、正式選定が終わるまでというのは今のよう形で現在ある、活用できる施設を選定いただいて、実高の活動に支障がないような万全の措置を期していただきたいということと、正式にどこを選定するのかというのは、年度中に結論を出したいということでございますので、それを待ちたいと思いますが、例えばの例で申し上げますと、広さが間に合うかどうかという議論もありますが、当市の財政基盤計画の中では、門前の祐徳グラウンドのA、BのうちのBを将来的には売却するという財政計画も一方ではあるようです。そういった点等も配慮して、恒久的に鹿島実業高校と鹿島高校が本市に引き続き立地のできるそうした環境が整う、そういったことを念頭に置いて措置をしていただくように要望を申し上げまして質疑としたいと思いますが、特に市長からコメントがあれば、いただいております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

特にということはありませんが、先ほど部長がお答えしましたように、まず第一義的なといいますか、基本的な責任は今年度末までは絶対的に鹿島市にあります。この冬場のシーズンは、蟻尾山運動公園の中の野球場は大体閉鎖しているんですね。しかし、これを年度末まで基本的に鹿島実高のほうに開放すると、これで大まかな線は対応できるんじゃないかと思っております。それで対応できない場合は、先ほど御指摘の祐徳グラウンドでどうかとか、こういう手順になると思います。

4月以降については、主体的には県のほうで主導をとりながら、次をどこに選定するのか、こういうものを含めて県のほうが主体的に、主導的にやられると思いますが、それについても鹿島市は全面的に協力をしていかなければいけないというふうに思っております。

私のほう、できるならという要望で県に対して言いますと、実はサッカー部も蟻尾山運動公園の補助グラウンドをほとんど使っておられるんですね。こういうのもあわせて場所が今要りますので、昔はサッカーも野球も何でもあそこの実高のグラウンドいっちょで、中でしよんさったわけですけど、しかし、今はもうそういうわけにはいかないという時代ですので、今申し上げましたように、私たちが県にバックアップをしながらやっていく、こういうことで対応していきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 鹿島市工場等の振興措置に関する条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 議案第2号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは引き続きまして、議案第2号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

お手元の補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、企業進出に伴います受け入れ準備経費の財源を措置するものでありまして、予算の総額に16,000千円を追加し、補正後の総額を11,410,566千円とするものでございます。

ページを飛びまして、6ページ目から御説明をいたします。

6ページ目をお開きください。

まず、歳入でございます。基金繰入金ですが、財政調整基金より新たに16,000千円を繰り入れ、補正財源といたします。

7ページ目をお開きください。

7ページ目は歳出でございます。商工業振興費の繰出金として、同額の16,000千円を谷田工場団地造成・分譲事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6. 議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）
について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,932千円といたすものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

2款1項1目。一般会計繰入金は16,000千円を増額いたすものでございます。

次、歳出でございますけれども、7ページをお開きください。

1款1項1目。工業用地取得造成分譲費は16,000千円を増額でございます。増額の内訳でございますけれども、用地測量等の委託料に2,200千円、車両の使用料等に300千円、水源確保工事、これはボーリングの井戸工事でございますけれども、これに13,500千円を予定いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

お尋ねしますが、まず、明日正式な契約だということですが、大体造成事業というのは期間的にはどれくらいかかるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

あした調印式をいたします。あとは建物関係をどう配置して、どういうものにつくるかという確認申請をしなくちゃいけません。これが今、一般的に言われているのは75日ぐらいはかかるだろうというふうなことでございますが、期間的にはそれがおりてからということになると思います。

あと、あそこを少しいじくるのかどうなのかという話になるとは思いますけれども、やはり今グラウンドは非常にきれいな表面になっていますので、そこに側溝を入れたりというふうな程度でいいのか、もう一盛り土が要るのかどうなのか、その辺はちょっと今から協議をしていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、今回の補正の主な分は水源確保工事に充てられると思いますが、あの地域は以前から、いろんな水源確保をするに当たっては困難があったわけですが、今回は、そのことは先ほど全協のほうで、ある程度大丈夫だということで出されましたし、それから、さらに先ほどの全協の説明では、一定の水道料金を企業からいただくということで説明がなされております。

このことでお尋ねをしたいんですが、例えば、これまでの企業誘致されたところの分で、私は、市が工事をして地下水を使ってもらっているから、それなりの何かを、水道料金的な、水の使用料金というのを取るべきじゃないかということで常に意見を申し上げてきました。ところが、これまでは水がすばらしいからというような条件もあって、こっちが準備するというで来てもらっているから、それはできないという答えて、いまだにその解決はできていないと思います。

一方、今回はこういう形で水源を確保し水道料金をいただく、これはもう当然のことだと思いますが、その点との絡みはどうか、私には理解できません。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

現在までの既存の企業は自前で掘っていただいていますよね。その自前で掘っているけれども、やはり水道料は取るべきじゃないかというようなお話をされとったんですよね。今回は私どもの経費で井戸を掘りますので、水道料金と同じ料金をこちらでもらうと、その大きな差はあります。

それと、やはり今までの企業に対してもお金をもらうべきじゃないかというふうなことなんでしょうけれども、1つは私どもが、鹿島の工場団地の売りの一つに水というのを持っていまして、水がいいからという売り込みの仕方をして、じゃあお前のところに決めようというふうな企業さんがかなり多いんですよね。そういったことを経済効果と照らし合わせてみてどうなのかという判断をしたというふうなことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もう1点お尋ねしますが、今回13,500千円、水源確保工事ということで予算が上げられておりますが、この予算範囲で確実に水源の確保ができるのかどうかです。いろんな仕事をする中で、後からもっと追加をしなくちゃできなかったというような工事もありました。これは水源確保だけじゃありませんがね。そういう面では、大丈夫だという確信をお持ちの上で予算が上げられておるのかどうか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

私どもが議会に予算をお願いするときには、それなりの調査をして、そして一定のいろんなことを踏まえながら予算を要求するわけですし、適当に上げているわけではございません。実はお隣の企業さんの実績、それから既に探査を何年か前にやっていますので、可能性があるのはここら辺だということも私たちは資料として持っています。それと、工業用水は使わないと、従業員さんたちの飲料水だけだというふうなこと、それからしますとこの額でいけるというふうに踏んで我々は上程をいたしております。もし何かトラブルがあるということもなきにしもあらずかもわかりません。しかし、我々は今の段階ではこれで絶対出るというふうな判断をお願いをいたしているというふうなところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

決していいかげんに上げたという意味で言ったんじゃないでございますので、そのところは誤解のないようお願いをしたいと思います。確かに思いながらして、どこやったですかね、くい打ちをしてこれじゃ足らんやっただ、また打たんばやったというような実績もありますから、心配をすればこそ申し上げました。

それから、直接これに関係ありませんが、企業誘致との関連がありますので、お尋ねというよりお願いをしたいと思います。今、確認申請をして云々ということがありましたが、建物を建てられるわけですね。恐らくこれは機械などを入れるだけです。そんなに複雑な建物じゃないと私は判断します——素人判断ですからわかりませんが、事務所とかなんかが少しは。

そういう面で、今、鹿島市内の建設業者は非常に厳しいですね。もう本当に、何も仕事なくて、鹿島から何ももらわれんというふうなおしかりを、いつも業者の方に会うたびに私は受けておりますが、そういう面で、こちらの条件として地元の建設業者を必ず使ってくれと、これは建設だけじゃなくて電気、いろいろあると思いますが、その辺については、もちろんそういうお考えはお持ちだと思いますが、その辺について確実に向こうに要求ができるのかどうか——どうかじゃなくて、していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

私どもが、年明けに市長がトップセールスで愛知県に行かれた後、また再度、我々は1月に行ってきました。そのときに言われたのが、建築に際しては地元の御協力をぜひお願いい

たしたいというふうな言い方をされました。これは資材とかなんとかという話だと思います。これはもう、ぜひうちのほうも協力させていただきたいという願いをしてきていますし、いわゆる建築主体をどこがされるのかというのは、実は設計屋さんは名古屋の方でございますから、どういう形になるかわかりませんが、それは言ってみたくと思います。ぜひ地元で引き受けさせていただきたい。しかし、これは企業さんの一つのルールみたいなものがあるかわかりませんが、無理は言えませんが、お願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これまでのいろんな経験の中でも、大もとは上部がうけなつて、実際仕事は地元がするというようなこともいろいろありますが、その時の手間賃なんていうのがもう本当に低いですね。そういう事例も今までいっぱいあります。ですから、実際仕事をするのは地元の業者になるとすれば、やっぱりそれだけのことで手間賃も入るといふような、そういう形での契約をやっぱりしていただかないと、やったかいがないわけで、いろんな中で、安過ぎていんにやて言いよつぎ、あと仕事のなかけん、仕方なししたといふようなことも今まで過去にはいっぱい聞いてきております。だから、今のような状況ですから、やっぱり1つのことからいろんなメリットを生み出すようなことを、もうこれはおたくたちの努力だと思いますね。そういうことでぜひお願いをしたいと思つてます。

最後にします。先ほど質問するつもりでしたが、今回の企業進出の仕事の内容は縫製のようですね。縫製の場合は、私は専門的にはわかりませんが、機械でした後の細部の作業もあると思つてます。そういう場合に、例えば今までの縫製会社でも最後の仕上げの家庭内内職がいっぱい出ましたね。今回もそういう期待が持てるのかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

企業さんと話をずっと何回かしてきたんですけども、内職のほうに回す分野があるよといふ工程は聞いてきておりません。というのは、トヨタ系の最高級車のレクサスとかなんとかといふ非常に高級車のシートカバーのようでございますから、しかもレザーだと思つてます。それは恐らくないんじゃないかと、そこで完結させるんじゃないかといふふうな感じを持っていますし、どうなるかこれはまだはつきりしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

終わりにします。市としても金をかけ、そして本当に待望の企業が来るわけですから、1から二、三じゃなくて、50も100もプラスアルファを見出すような形での相手との契約、これからの対応をお願いして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問いたします。

今からの企業というものは、地域においていかに生きるかということだと思っんですね。ですから、今回の企業誘致については、非常に執行部を初め尽力されたことについては私も評価をしたい。逆に、地元企業にとっても、地元地域の経済の活性化という意味でも感謝を申し上げたいというふうに思います。

ただ、今回の企業誘致について、1つ考え方を確認したいと思います。

従来の企業進出であれば、自分なりの、あるいはその企業なりの設計、施工という形でしてきたと思っんですね。ただ、もう1つ欲張ってお願いできないのかなというのは、実は産業と観光ですね。いわゆる従来ある工場視察みたいなの、あるいは工場見学みたいなの、あるいは見せる企業といいますかね、そういう意味の観点から何かお願いできるものが、あるいは鹿島市単独でもそれを協力して、例えば工場見学をできるルートの設置の分だけは鹿島市でも面倒を見るとか、そういう意味での企業自体の働きもありますが、それプラス産業観光といいますか、ファクトリーパークみたいな考え方、そういうものに対する観点、物の見方といいますか、そういうのが今回あるのかどうかですね。

幸い、東亜工機については実はちゃんとあるんですよ。工場見学をできるような、そういう施設があります。ですから、同じ団地内ですから、いろんな形での活用の方法が鹿島市でもあるのではないかなと思っんです。企業だけの問題じゃなくて、企業を含めて地域の活性化の段取りできるものがあるんじゃないかなと思っんですが、そういう観点からいかがお考えでしょうか、お聞きをしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今いろんな企業さんが、ビバレッジさんもそうですし、工場見学できるようなルートをつくっていただいていますし、やはりそこは非常に意識された作り方を自主的にされているというのが非常にふえてきたんですよ。

私どもが愛知県の本社にお伺いしたときにも、市長以下ぞろぞろっと企業の中を見せていただきました。十分スペースはありますので、ここはこういう工程ですよという説明をして

いただきます。そのときに、ちょっと足をとめても邪魔にならんぐらいのスペースはとっていただいているようでございます。

ただ、私どもからこれをつくってくださいよという話はなかなかできないところがございますけれども、そういった御意見もありましたという話はないでいきたいというふうに思っております。まだ設計がどうなるのかというのははっきりしておりませんし、だからこそ今の段階かもわかりませんが、意識をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

やはりこれからの方向というものは、そういうものがないといけないと思うんですね。これは教育上、やっぱりいろんな学習なんかにも使える——使えるというのは失礼ですが、そういうのにも御利用させていただくというようなことも含めて、今度は優秀な企業でございますから、なおさらそういうものに対する配慮を、鹿島市としても企業に対して配慮ができるということで取り組んでいただければというふうに思います。今後、鹿島市に来る企業も、やはりそういう観点を持って、鹿島市も産業観光という考え方なりをはっきり打ち出していくということが一つの施策ではないのかなというふうに思いますので、御期待を申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。よって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時6分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 13番 小 池 幸 照

同 上 14番 松 尾 征 子

同 上 1 番 松 田 義 太